

川崎町国土強靱化地域計画

令和8年3月

川 崎 町

目次

第1章	国土強靱化の基本的な考え方	1
1	計画の策定趣旨	2
2	計画の位置付け	3
3	計画の期間	4
4	計画の構成	4
第2章	対象とする想定災害	5
第1節	川崎町の概要	6
1	位置	6
2	気候	6
3	人口	7
第2節	川崎町における主要な災害リスク	8
1	過去の災害	8
2	川崎町で想定される主要な災害リスク	15
3	対象とする想定災害	17
第3章	脆弱性評価	19
第1節	脆弱性評価の考え方	20
第2節	国土強靱化に向けた基本目標	21
1	基本目標	21
2	事前に備えるべき目標	21
第3節	リスクシナリオと施策分野の設定	22
1	リスクシナリオの設定	22
2	施策分野の設定	23
第4節	リスクシナリオ別の脆弱性評価と推進方針	24
第4章	計画の推進	53

資料編..... **55**

資料1 国土強靱化地域計画に基づき実施する主な関連事業..... 56

資料2 国土強靱化関連計画等一覧表..... 59

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

1 計画の策定趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0を観測した巨大地震が大津波を引き起こした。川崎町（以下「本町」という。）においては震度6強を観測し、町民の財産に甚大な被害をもたらした。本町では、高い確率で発生が予想されていた宮城県沖地震に備えるべく、町有建築物の耐震化など様々な防災対策を講じていたが、大規模かつ広範囲に及ぶ被害により、行政機能の喪失や初動時の情報不足、燃料の不足など、経験したことのない事態が生じ、人命の救助・救出や災害時医療、生活再建等において、極めて困難な状況に直面した。

国においては、平成25年12月、大規模自然災害に備えて必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成26年6月には、基本法に基づき、国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定された。また、基本法においては、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を定めることができる」とされた。

本町では、既に、東日本大震災の経験と教訓を踏まえて各分野の各種計画等の見直しや災害対応マニュアルの策定等を進め、大規模自然災害に備えた事前防災及び減災に係る対策を進めてきたところであるが、さらに強靱な地域づくりに向けて、平時から持続的に取組を展開するため、基本法に基づく川崎町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」の策定手順に従って策定したものであり、国土強靱化に関わる指針となるものである。

本計画は、宮城県国土強靱化地域計画（以下「県計画」という。）が本町を含む県土全域に係る計画であることから、同計画との調和を図るとともに、町の将来像やまちづくりの方向性を示す、第6次川崎町長期総合計画（以下「町総合計画」という。）と整合・調和を保つものとする。また、町総合計画に基づき策定される分野別計画等の指針となるものである。

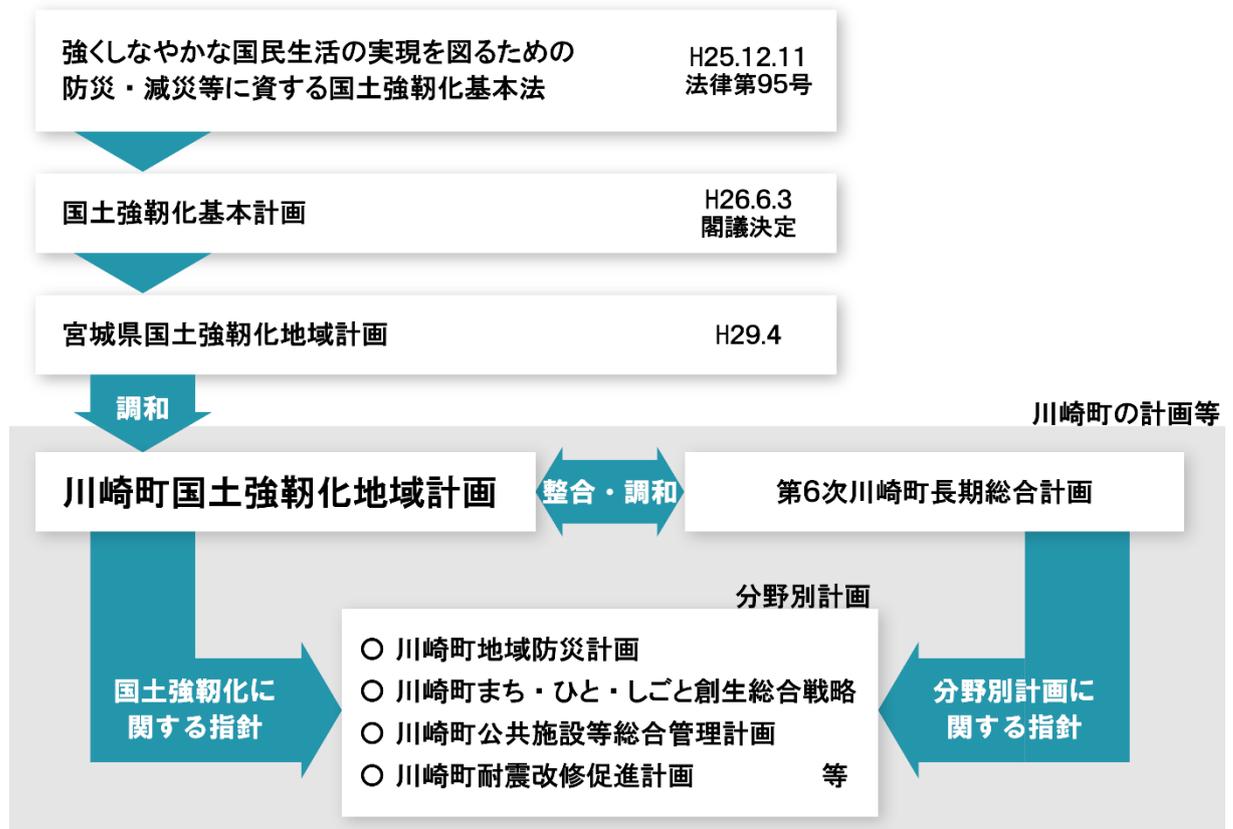


図 川崎町国土強靱化地域計画の位置付け

●基本法第13条（国土強靱化地域計画）

都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

●基本法第14条（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）

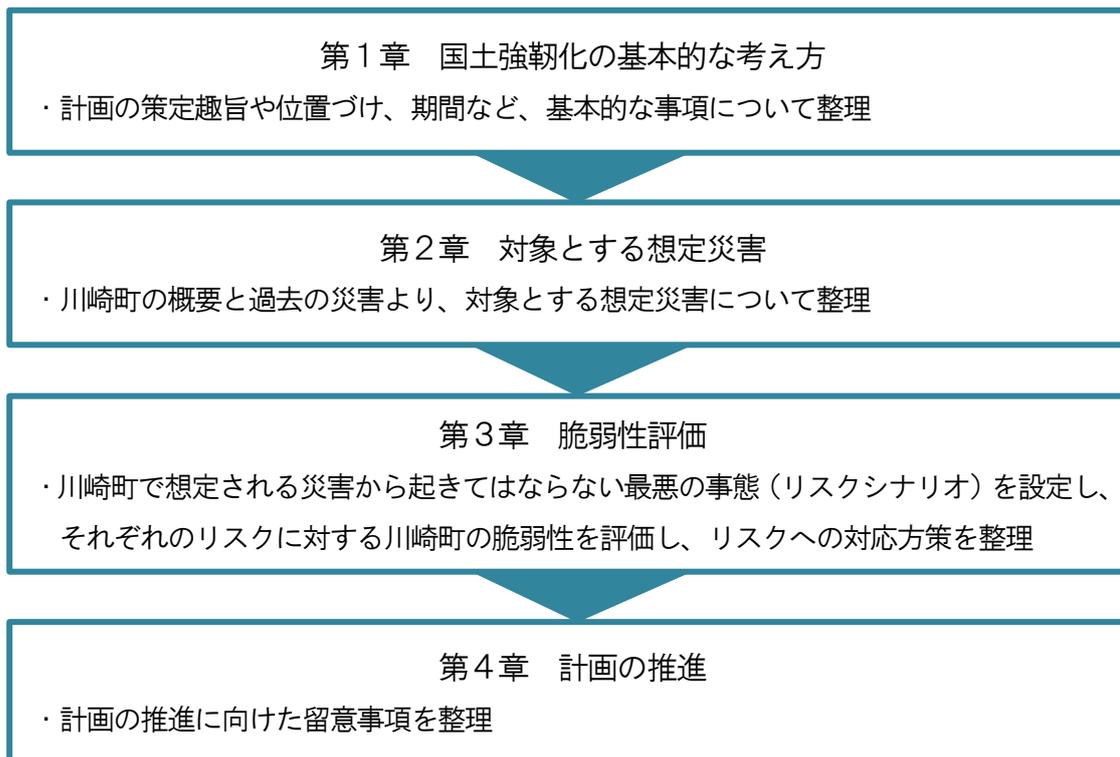
国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とする。

4 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりである。



第2章 対象とする想定災害

第1節 川崎町の概要

第2節 川崎町における主要な災害リスク

第2章 対象とする想定災害

第1節 川崎町の概要

1 位置

本町は宮城県の西南部、仙台市の南西部に位置し、南北13km、東西24kmの地域である。蔵王山麓に属する山岳丘陵地帯と河岸段丘の発達した山間盆地に区分され、西部の1,759m（蔵王刈田岳）から東部の約100mに至る西高東低の地形である。河川は名取川水系に属し、太郎川、北川、前川が釜房湖に流入している。東西に仙台市と山形市を結ぶ国道286号線と山形自動車道が横断しており、県都同市を繋ぐ交通の要所となっている。



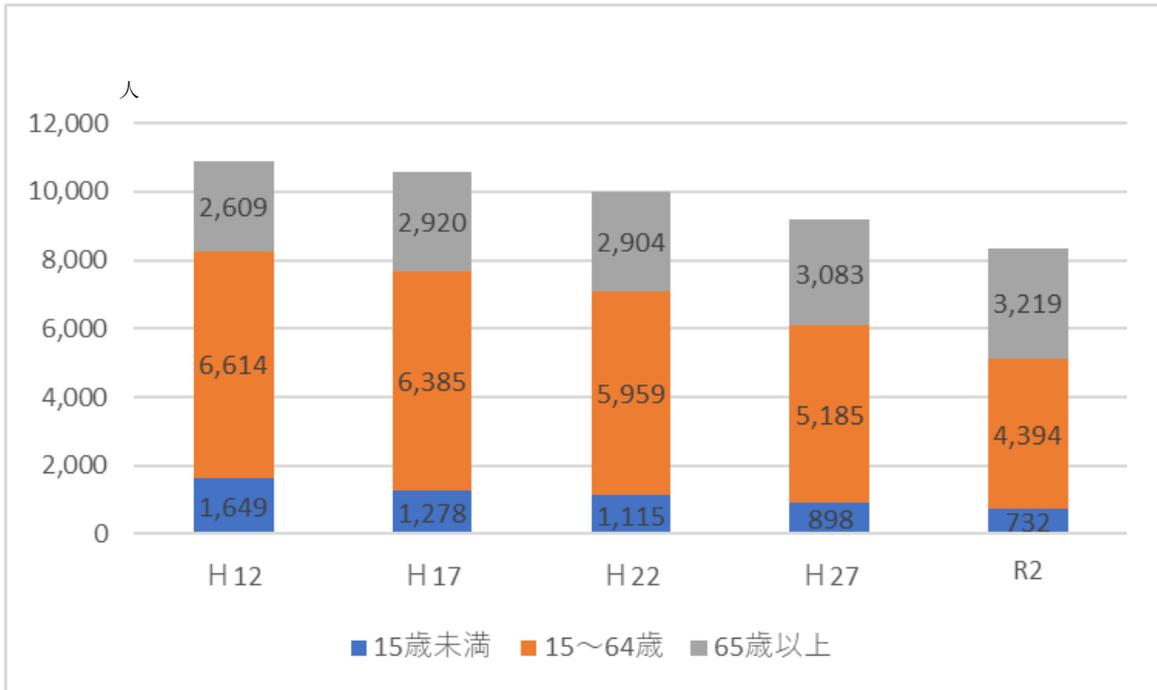
図 川崎町の地勢

2 気候

本町の気候は県南内陸性に属し、東北地方の中では比較的温暖であるが、降水量は県内では比較的多く、冬期の降雪量も平野部に比べて多い。夏期を除いて西北西の風、いわゆる「蔵王おろし」が吹き抜け、5月にも遅霜がみられる。11月から4月にかけて積雪があり、1月に最も積雪日数が多くなる。

3 人口

令和2年の本町の人口は、国勢調査によると8,345人となっている。昭和55年以降の本町の人口の推移をみると、2000年（平成12年）までは微増微減を繰り返していたが、その後は少子化等の影響もあり、一貫した人口の減少が続いている。令和2年の65歳以上割合は38.6%となっており、増加傾向にある。



人口の推移

資料：国勢調査

	15歳未満	15~64歳	65歳以上
H12	15.2%	60.8%	24.0%
H17	12.1%	60.3%	27.6%
H22	11.2%	59.7%	29.1%
H27	9.8%	56.6%	33.6%
R2	8.8%	52.7%	38.6%

人口の割合

資料：国勢調査

第2節 川崎町における主要な災害リスク

1 過去の災害

(1) 地震

宮城県に被害を及ぼしてきた地震は、主に太平洋沖合と陸域の浅いところで発生する地震である。本町に大きな被害を及ぼした地震では、1978年（昭和53年）の宮城県沖地震や2011年（平成23年）の東北地方太平洋沖地震があげられる。後者については町内で震度6強を観測し、人的被害では軽傷3名、住宅被害では半壊14棟、一部損壊460棟などの被害が発生した。

災害発生 年月日	名称	概要
昭和53年 6月12日	1978年宮城県沖地震	死者：0 重傷者：1 軽傷：2 午後5時14分に発生した宮城県沖地震（M7.4）は、本町で震度5を記録した。
平成23年 3月11日	東北地方太平洋沖地震	死者：0 重傷者：0 軽傷：3 ・午後2時46分頃に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。 ・町内の最大震度は「6強」、また住宅被害は半壊が14棟、一部損壊が460棟、そして約2,000世帯が断水した。 ・町内には6か所の避難所が開設され、避難した住民は最大で約280人であった。

(2) 風水害

本町の河川は、奥羽山脈の山岳地帯に源を発する影響で、台風や梅雨による地形性の豪雨が発生しやすい。本町の過去の災害をみると、風水害等の自然災害が多く、特に台風や大雨などによる被害が多く確認されている。また、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等も町内には数多く指定されている。

災害発生年月日	名称	概要
昭和25年9月	洪水	大豪雨に襲われ、橋の流失51か所、木材流失110m ³ 、山林崩壊38haに及んだ。
昭和46年8月30日～31日	洪水	台風23号が来襲し多大な被害を受けた。 農道野上～湯坪線崩壊31m 野上用水路崩壊12m
昭和49年9月2日	台風16号	増水により淀窪橋（前川）破損
昭和55年8月23日～24日	洪水	一級河川北川の水量が増水し、田2haが冠水した。 川内内木戸地区一部流失 県道川崎～白沢線の朴ノ木地区において、土砂崩れが発生し通行止めとなる。 一級河川前川の護岸流失
平成元年8月6日～7日	台風13号	総雨量が200mmの大雨となり、多大の被害が発生した。 住家1棟全壊 田20ha冠水 道路14か所 橋りょう：1か所 河川：5か所 被害総額 271,058千円
平成6年9月22日～23日	大雨	発生した低気圧の影響により大雨が降り続き、水田冠水、路肩崩落などの被害が発生した。 田冠水30ha 道路7か所 被害総額12,000千円
平成6年9月30日	台風26号	9月22日の大雨に続き、地盤が緩んでいたため、各地で被害が発生した。 田流失2ha 冠水20ha 道路20か所 被害総額335,545千円 (うち、農産物被害21,845千円)
平成11年8月13日～14日	大雨	最大24時間雨量が339mm、最大時間雨量59mmの大雨となり被害が発生した。 農作物冠水13ha 農地、農業用施設64か所 林道（路面洗掘等）13路線 道路、河川10か所 上水道施設4か所 下水道施設1か所 被害総額315,700千円

災害発生年月日	名称	概要
平成14年 7月11日	台風6号	11日の未明から午後にかけて東北地方の太平洋側を北上した台風6号の大雨（総雨量232mm）により被害が発生した。 農作物 冠水等 73.6ha 農地、農業用施設 78か所 林道施設（路肩決壊等） 38か所 道路、河川 31か所 被害総額 330,939千円
平成18年 12月26日 ～27日	大雨	発達した低気圧の影響により大雨が降り続き、被害が発生した。 農地、農業用施設 11か所 林道（路面洗掘等） 3路線 被害総額 53,000千円
平成19年 9月5日～ 6日	大雨	5日から6日にかけての台風9号による大雨で被害が発生した。 農地、農業用施設 8か所 林道（路面洗掘等） 10路線 被害総額 48,400千円
平成20年 4月1日	暴風	発達した低気圧による暴風で被害が発生した。 住家被害（屋根） 4棟 農業施設（ビニールハウス等） 8棟 じゃっぼの湯（屋根） 1棟 被害総額（住家分を除く） 909千円
平成24年 4月3日～ 4日	暴風	急速に発達した低気圧に伴う強風で被害が発生した。 住家被害（屋根、ガラス、倒木） 46棟 町営住宅（屋根、ガラス等） 40か所 農業施設（屋根等） 18か所 被害総額 58,500千円
平成24年 6月19日 ～20日	暴風	19日から20日にかけての台風4号による大雨で被害が発生した。 農作物 冠水等 0.33ha 農地、農業用施設 41か所 林道施設（路面洗掘等） 11路線 道路、公園 2か所 被害総額 72,874千円
平成27年 9月9日～ 11日	大雨	9日から11日にかけての台風18号による大雨で被害が発生した。 降り始めからの総雨量が笹谷で460mm、最大時間雨量37mmで、50年に一度の大雨となり被害が発生した。 11日未明に宮城県に特別警報が発表され、避難勧告（1,901世帯、5,393人）を発令し、避難所（17か所、延べ43人が避難）を開設した。 農作物 冠水、倒伏 33.7ha 農地、農業用施設 78か所 林道施設（路面洗掘等） 10路線 道路、河川 10か所 被害総額 59,570千円
令和元年 10月25日	台風19号 /大雨	住家被害 1棟 断水 186戸（浄水場の取水堤への土砂流入に伴う、ろ過不能） ※宮城県3月30日記者発表資料より引用

(3) 雪害

本町では冬季に20～72cm積雪するなど、県内でも積雪が多い地域である。平成26年2月には大雪に見舞われ、道路交通網の混乱や孤立集落が発生するなど大きな被害が発生した。

災害発生 年月日	名称	概要
平成20年 2月23日	暴風雪	発達した低気圧による暴風で被害が発生した。 住家被害（屋根） 1棟 農業施設（ビニールハウス） 6棟 B&G海洋センター（フェンス） 1か所 被害総額（住家分を除く） 1,520千円
平成26年 2月14日 ～16日	大雪	急速に発達した低気圧に伴う大雪で被害が発生した。 役場付近の積雪量は、60cm～70cmとなり、町内ではカーポートが潰れる被害や倒木による停電が発生した。 町内の小中学校は臨時休校となる。 主要道路はスリップした車両が立ち往生し渋滞が発生した。 笹谷インター付近で山形自動車道の開通を待つ車両に非常食を提供した。 農業施設（ビニールハウス等）55棟 被害総額 87,000千円

(4) 火山災害

本町の西縁に位置する蔵王山は活火山であり、これまで繰り返し噴火が発生している。1230年や1867年の噴火では人的被害も確認されており、大規模な噴火に至った場合には、町内を含む周辺自治体に水蒸気爆発やマグマ噴火により生じる噴石、降灰、火砕流（火災サージ）などによって大きな被害を与えることが予想される。

災害発生 年月日	名称	概要
宝亀2年	噴火	場所は刈田岳？
8～13世紀 のいずれか	噴火	場所は五色岳、中規模水蒸気噴火？→マグマ噴火
寿永2年5月21日	噴火	5/21 場所は五色岳（お釜）
寛喜2年11月29日	噴火	噴石により人畜に被害多数
12～13世紀	噴火	場所は五色岳、中規模水蒸気噴火？→マグマ噴火
12～15世紀 のいずれか	噴火	場所は五色岳、中規模水蒸気噴火？→マグマ噴火
元和6年	噴火	場所は五色岳？（お釜）
元和8年	噴火	詳細不明
元和9年～寛永元年 5月15日～ 11月15日	噴火	5/15～11/15、火砕物降下、鳴動、噴石、降灰
16～17世紀	噴火	場所は五色岳、火砕物降下、水蒸気噴火？→マグマ噴火
寛永7年	噴火	詳細不明
寛永18年	噴火	詳細不明
寛文8年8月	噴火	
寛文9年	噴火	火砕物降下、降灰
寛文10年 4月26日、9月26日	噴火	4月26日より噴煙、9月26日遠方まで降灰
元禄7年5月29日	中規模 水蒸気 噴火？	場所は五色岳？（お釜）、神社焼失。8月30日地震、河川毒水化、川魚死ぬ
寛政6年 9月22日～12月頃	水蒸気 噴火？	場所は五色岳（お釜の南東に9つの火口生成）、火砕物降下
寛政8年3月24日	噴火	詳細不明
文化元年	噴火	詳細不明
文化3年7月12日	噴火	詳細不明
文化6年 6月～12月29日	水蒸気 噴火？	6月活動開始、12月29日爆発 場所は五色岳（お釜）、硫黄流入し川魚被害
文政3年1月27日	噴火	場所は五色岳（お釜）、鳴動、御釜の濁水沸騰、濁水増水し硫黄堆積
文政4年5月1日	噴火	
天保元年	噴火	詳細不明
天保2年11月22日	噴火	
天保4年	噴火	場所は五色岳（お釜）、火砕物降下、たびたび噴火、降灰、お釜沸騰

災害発生 年月日	名称	概要
慶応3年10月21日	水蒸気 噴火？	場所は五色岳（お釜）？、鳴動、お釜沸騰、硫黄混じりの泥水が増水し、洪水を起こし死者3名
明治6年8月～9月	噴火	場所は五色岳（お釜）？
明治27年	噴火	3月頃から噴煙、7月3日噴火、降灰、8月～10月湯の噴出
明治28年 2月～9月	水蒸気 噴火 （小規模）	火砕物降下、場所は五色岳（お釜）、2月12日頃から火口付近に有感地震、2月15日に爆発し、鳴動、白煙。御釜沸騰し川魚被害。19日にも爆発、鳴動、御釜の沸騰、河川増水、有害ガス発生。3月22日にも白石川の洪水。8月22日、9月27日～28日、火砕物降下、火災サージ、8月22日降灰、9月27日～28日爆発、降灰
大正7年	噴火？	お釜沸騰

※火山の噴火周期及び噴火による被害を把握するため、火山災害では噴火のみ記載する。

(5) 火災

本町では、これまでもしばしば大規模な火災が発生しており、強風、乾燥といった気象条件のときには大火につながりやすい。また、本町は森林率が高いことから、林野火災が発生する可能性が高く、急峻な山地では水源の確保が困難になることから、大規模な火災に拡大する恐れがある。

災害発生 年月日	名称	概要
明治34年 4月22日	笹谷町	笹谷町地区において大火が発生し住宅32戸が焼失した。
明治40年 3月	碁石	碁石地区において、大火が発生し住宅42戸が焼失した。
大正2年 4月1日	川崎町	川崎地区において、大火が発生し住宅149戸が焼失した。
昭和2年 6月	新町	新町地区において、大火が発生し住宅9戸が全焼、2戸が半焼した。
昭和36年 5月29日	六方山	前川字六方山から出火、風速30mの強風に煽られ、大鳥谷山に延焼、消防団のみの消火作業だけでは消火できず自衛隊に出動要請。
昭和51年 4月29日	本砂金	本砂金字鷹ノ巣山から出火、強風に煽られ消防職・団員の消火作業だけでは消火困難のため、自衛隊のヘリコプターから消火剤を投下した。 山林42.03ha焼失
昭和51年 5月15日	笹谷町	笹谷町地区において、大火が発生し住宅6世帯7棟が全焼した。
平成10年 3月30日	古関	今宿小銀沢において、山林火災発生、強風に煽られ消防職・団員の消火作業に係らず消火困難な地形のため、宮城県防災航空隊の出動を要請、防災ヘリコプターから空中消火した。 山林5.7ha焼失
平成26年 4月24日	長窪山	小野字長窪山国有林において、仙台市との境界付近から山林火災が発生、消防職・団員による消火活動を行ったが、急勾配の地形であり地上からの消火には至らず、また、日没が迫っていたため、宮城県防災航空隊及び仙台市消防局のヘリコプターにより空中からの消火を行い、午後6時頃に鎮火した。 山林1ha焼失

2 川崎町で想定される主要な災害リスク

(1) 地震

宮城県が行った第五次地震被害想定調査によると、本町に大きな影響をもたらす可能性のある地震として、長町一利府線断層帯地震があげられている。また、その他の地震としては、福島盆地西縁断層帯地震があげられ、町内では最大震度7に達する恐れがある。

想定地震	地震規模	町内の最大震度
長町一利府線断層帯地震 ^{※1}	M7.5	6強
福島盆地西縁断層帯地震 ^{※2}	M7.8	7

※1. 宮城県第五次地震被害想定調査報告書（宮城県/令和5年）

※2. 活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧（地震調査研究推進本部/令和2年）、地震ハザードステーション（防災科学技術研究所）よりケース1を想定

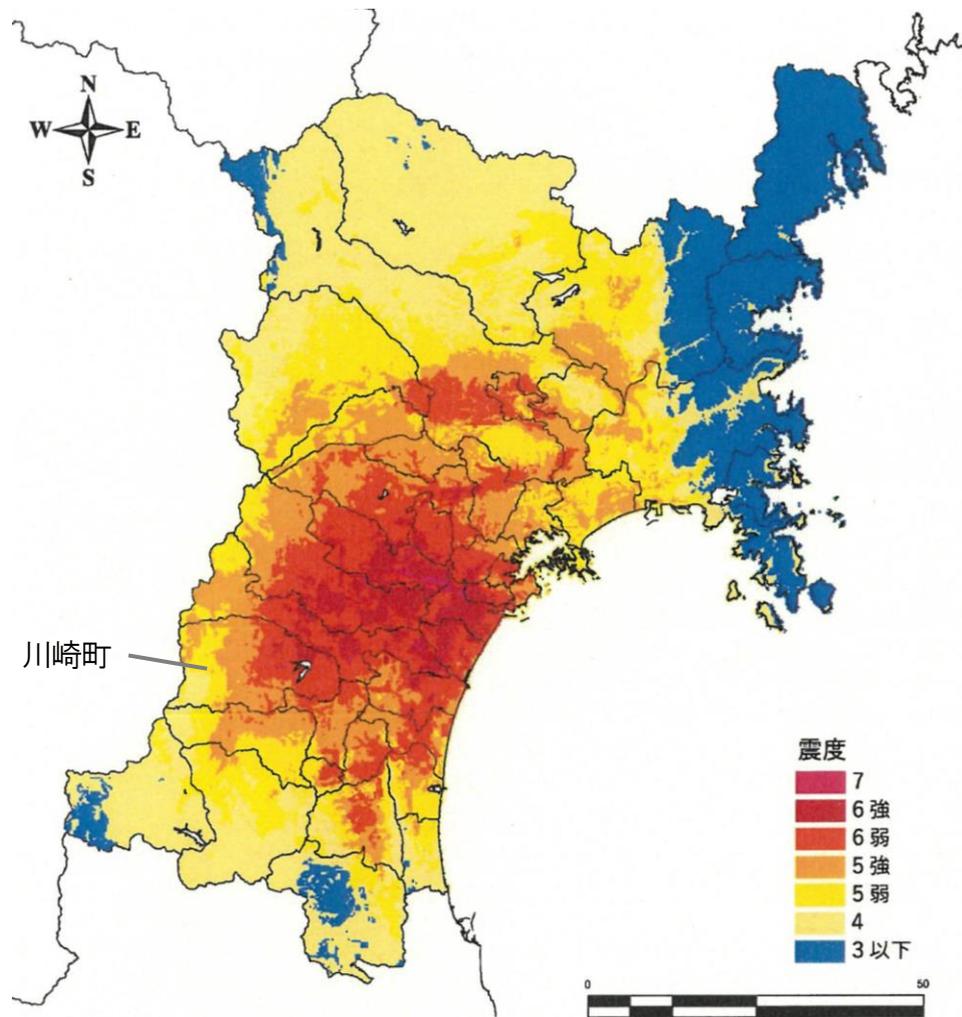


図 長町一利府線断層帯地震（震度分布）

資料：宮城県第五次地震被害想定調査報告書

(2) 火山

町内で想定される火山災害としては蔵王山による噴火があげられる。蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画では、水蒸気爆発とマグマ噴火の二種類を想定している。後者については、蔵王山の過去1万年間の活動のうち最大規模のマグマ噴火が発生した場合を想定しており、特に広範囲に影響を及ぼす降灰による被害では、町内の広い範囲において1cm以上の降灰堆積厚となる恐れがある。

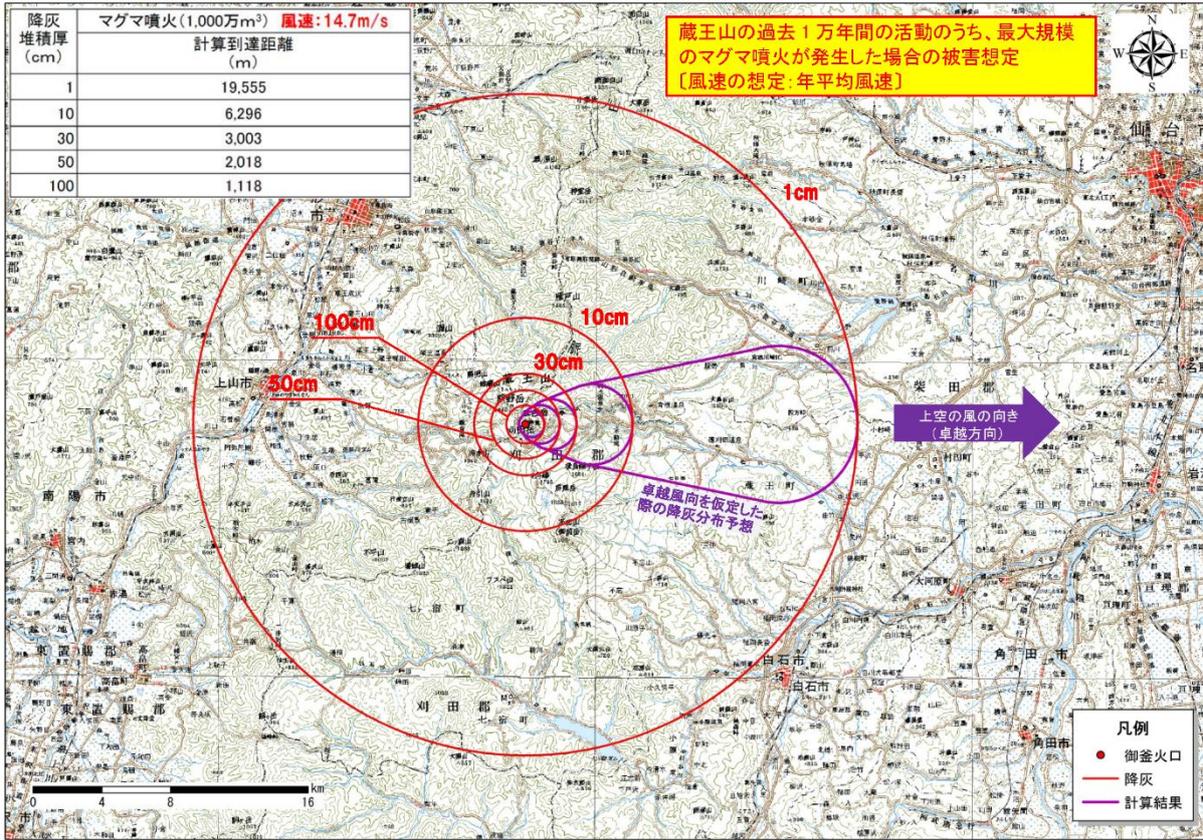


図 蔵王山マグマ噴火時における降灰分布予想 (1000万m³/風速14.7m/s)

資料：蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の考え方

第2節 国土強靱化に向けた基本目標

第3節 リスクシナリオと施策分野の設定

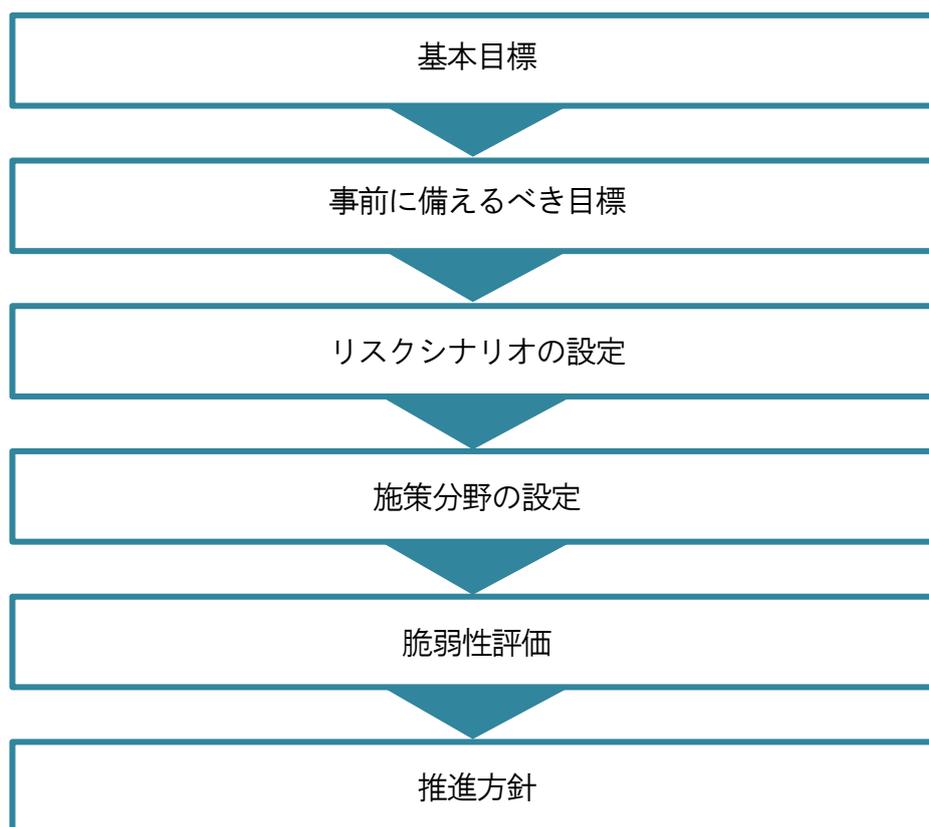
第4節 リスクシナリオ別の脆弱性評価と 推進方針

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の考え方

本町の強靱化に向けて、大規模自然災害に対する脆弱性評価を行うことは、国土強靱化に関する施策を策定し、実施していく上で必要なプロセスであり、国の国土強靱化基本計画においても脆弱性評価を基に施策ごとの推進方針が示されている。脆弱性評価では、大規模自然災害によるあらゆるリスクを想定し、町で現在抱えている施策で足りるか、どこに問題があるか明らかにするものである。

本計画においても、国及び県が実施した脆弱性評価を踏まえ、以下の手順に沿って脆弱性評価を行った。



第2節 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

国土強靱化の理念に鑑み、次の4点を基本目標とする。

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、次の8点を「事前に備えるべき目標」とする。

- (1) 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- (2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- (3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- (5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- (6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない
- (8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第3節 リスクシナリオと施策分野の設定

1 リスクシナリオの設定

「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、基本計画における45の「起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」という。）」を基本としつつ、県計画における25の「リスクシナリオ」や本町の過去の災害、地域特性も踏まえ、23の「リスクシナリオ」を以下のように設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 情報伝達の不備や停止等による被害の拡大
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-4 食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-2 有害物質の大規模拡散・流出
	7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 被災者に対する十分な住宅対策や健康支援策が講じられず、生活再建が著しく遅れる事態

2 施策分野の設定

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、8つの個別施策分野（行政機能、住宅・都市、保健医療福祉、環境、産業、交通・物流、町土保全）と部局横断的な取組を指す2つの横断的施策分野（老朽化対策、リスクコミュニケーション）を設定した。



第4節 リスクシナリオ別の脆弱性評価と推進方針

既存の施策・事業を踏まえながら、「どのようなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることはないか」という観点から、不足している施策を確認し、課題を抽出する脆弱性評価を行った。その上で、推進方針の検討・整理を行った。

以下に、リスクシナリオ別の脆弱性評価の結果と推進方針を示す。

リスクシナリオ番号 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

施策の分類						
関連する施策分野						
脆弱性評価				推進方針		
● 脆弱性評価の結果				● 推進方針の内容		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		重要業績指標名 (KPI)				

事前に備えるべき
目標 1

大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限
図られる

リスクシナリオ 1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生

住宅・建築物等の耐震化・長寿命化



脆弱性評価

推進方針

- | 脆弱性評価 | 推進方針 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅の耐震化・長寿命化について、財源確保に努めるほか、移転に必要となる公営住宅戸数を把握し、優先的に建築事業を推進していく必要がある。(建設課) ● 公営住宅について、長寿命化が可能な住宅は、改修事業を促進する必要がある。(建設課) ● 旧耐震基準の木造戸建て住宅が多数存在しており、耐震改修を促進する必要がある。(建設課) ● スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業実施にあたっては、個人負担が伴うため、危険ブロック塀等に関する住民の理解を得る必要がある。(建設課) ● コミュニティセンターの定期的な修繕・補修を継続していく必要がある。(地域振興課) ● 建築から50年を超える教育施設(川崎小学校本校舎、川崎中学校本校舎・屋内体育館)については、大規模改修から25年余りが経過し、改築若しくは長寿命化改修が必要である。(学務課) ● 公民館分館施設の定期的な修繕・補修を継続して実施する必要がある。(生涯学習課) | <ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅の老朽化の状態や移転予定者の状況により、重要度・緊急度を踏まえた優先順位を定め、移転の推進を図る。(建設課) ● 公営住宅について、長寿命化が可能な住宅は、計画的な改修事業の実施に努める。(建設課) ● 旧耐震基準で建築された住宅の耐震改修を促進するため、耐震診断・耐震改修の必要性について、多様な手段により普及啓発を行うとともに、助成事業の実施と拡充に努める。(建設課) ● 危険ブロック塀等を有する所有者へ点検後のフォローアップを行うとともに、助成事業の普及啓発に努める。(建設課) ● コミュニティセンターの定期的な修繕・補修を継続して実施する。(地域振興課) ● 川崎小学校については移転改築を行い、川崎中学校についても改築若しくは長寿命化改修の実施を検討する。(学務課) ● 公民館分館施設の定期的な修繕・補修を継続して実施する。(生涯学習課) |

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	建替住宅への移転率	81%	R7	100%	R12	建設課
	住宅の耐震化率	81%	R7	90%	R12	建設課
	危険ブロック塀等の改修	随時	R7	随時	R12	建設課
	川崎小学校移転改築事業	0%	R7	20%	R12	学務課

防災体制の整備						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>産業</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>老朽化対策</p> </div> </div>						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設について、災害時において被害を最小限に抑えられるよう、引き続き定期的な修繕・補修を行うとともに、平時から防災体制を整備し、防災訓練を実施する必要がある。(地域振興課) 指定避難所における温度管理に懸念がある。(総務課) 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設について、施設の定期的な修繕・補修や防災体制の整備、防災訓練を実施する。(地域振興課) 指定避難所の避難環境を向上させるため、空調設備等の整備を図る。(総務課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	指定避難所の空調機能等の整備箇所	26箇所	R7	28箇所	R12	総務課

避難行動要支援者個別避難計画の策定						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>保健医療福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>リスクコミュニケーション</p> </div> </div>						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 要支援者に関する具体的な行動マニュアルが存在せず、情報システムの構築と共有化、高齢化による協力員の不足、要配慮者に妊婦・乳幼児が含まれていない。(保健福祉課) 				<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者個別避難計画の策定と訓練を行う。(保健福祉課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	避難行動要支援者個別避難計画の策定と訓練	一部策定	R7	策定と認知	R12	保健福祉課

リスクシナリオ 1-2 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

上水道施設の降灰対策						
 						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 蔵王山の火山噴火によって、ろ過池へ火山灰が積もった場合、浄水工程が停止し、給水区域への断水の恐れがある。(上下水道課) 				<ul style="list-style-type: none"> ろ過池に覆蓋を設置する。(上下水道課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	覆蓋設置状況	0%	R7	100%	R12	上下水道課

地籍調査						
 						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査にあたっては、危険な箇所での安全確保が課題であり、調査手法の見直しを検討していく必要がある。(税務課) 				<ul style="list-style-type: none"> 地域の状況にあった地籍調査手法及び新手法の導入を検討する。(税務課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	地籍調査実施率	80%	R7	82%	R12	税務課

森林整備



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 人的被害や家屋に対する被害が生じる土砂災害は少ないが、今後被害の大規模化が懸念される。(農林課) 				<ul style="list-style-type: none"> 治山事業について、必要な箇所を整備されるよう宮城県に適宜要望を行う。(農林課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	森林整備箇所数	予算に応じた整備	R7	適切な整備	R12	農林課

事前に備えるべき
目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

リスクシナリオ 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

飲食料の備蓄・確保と体制整備



脆弱性評価

推進方針

- 備蓄している飲食料品について、消費期限切れへの対応をする必要がある。(総務課)
- 有事の際の飲食料品等の生命に関わる物資の確保・提供について、連携機関との調整、人員の確保、シミュレート訓練を実施する必要がある。(総務課、保健福祉課)
- 給水タンク・給水袋の資材不足に対応する必要がある。(上下水道課)
- 応急給水時の対応職員の不足に対応する必要がある。(上下水道課)

- 備蓄している飲食料品について、消費期限管理を徹底し、現状の備蓄数を維持する。(総務課)
- 有事の際の飲食料品等の生命に関わる物資の確保・提供について、関係機関との協力体制を確立する。(総務課、保健福祉課)
- 給水タンクの計画的な整備を行う。(上下水道課)
- 応急給水時の体制について上下水道課員以外で構成し対応する体制を確立する。(上下水道課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		食糧・飲料水等備蓄数	100%	R7	100%	R12
	民間事業者との食料等物資供給に係る災害時協定数	2 協定	R7	現状維持	R12	総務課・保健福祉課
	給水タンクの整備	4 基	R7	5 基	R12	上下水道課
	給水袋の在庫確保	3,000 枚	R7	4,000 枚	R12	上下水道課

リスクシナリオ 2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

自主防災組織の育成						
						
脆弱性評価				推進方針		
● 自主防災組織の活動が停滞しており、当面継続的な行政の支援が必要である。(総務課)				● 未組織化となっている6行政区の組織化と、自主防災組織の定期的な活動支援を図る。(総務課)		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	自主防災組織の設立	16 組織	R7	22 組織	R12	総務課

リスクシナリオ 2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足

飲食料の備蓄・確保						
 						
脆弱性評価				推進方針		
● 被災地域が広範囲となった場合、外部から非常食・飲料水等の調達が困難になる恐れがある。(総務課)				● コンビニ等と協定を結び、予測される食料の必要数の確保を図る。(総務課)		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	食料供給協定数	2 協定	R7	3 協定	R12	総務課

リスクシナリオ 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

医療提供体制の整備						
						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 診療施設や診療体制に支障が生じた場合、医療活動を続けられるよう対応を整備する必要がある。(川崎病院) 				<ul style="list-style-type: none"> 通常の医療機能を取り戻すまでの対応を盛り込んだ病院防災マニュアルを作成する。(川崎病院) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	病院防災マニュアルの策定	未策定	R7	策定	R12	川崎病院

リスクシナリオ 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

感染症対策						
  						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 有事の際の全庁的組織体制の調整、シミュレート訓練、具体的役割分担の整備を行う必要がある。(保健福祉課) 				<ul style="list-style-type: none"> 仙南保健所・日本赤十字社宮城県支部等との連携を強化する。(保健福祉課) 災害時に行政機関の支援が届きにくい分野は、日本赤十字社の医療援護や心のケア活動等を活用する。(保健福祉課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	具体的な感染拡大防止訓練の実施	随時	R7	早急に調整	R12	保健福祉課

事前に備えるべき
目標 3

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

電力供給体制の整備						
						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 被災地域が広範囲となった場合、協定先である東北電力から支援を受けられない恐れがある。(総務課) 				<ul style="list-style-type: none"> 東北電力から各地区への送電状況及び被災状況などについて情報収集を行うとともに、公共施設への発電装置や蓄電装置の整備を図る。(総務課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	発電装置・蓄電装置の施設数(公共施設)	3施設	R7	4施設	R12	総務課

業務継続体制の整備						
 						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> パソコンが使用できなくなった際の対応方法やサービス提供を維持する手法を確認する必要がある。(総務課、地域振興課) 保管する紙書類が多いため、災害により流出または消失する恐れがある。(税務課) 徴収担当者がいない場合、紙書類の発見が困難となる恐れがある。(税務課) 				<ul style="list-style-type: none"> 施設復旧に係る改修体制を構築する。(総務課、地域振興課) パソコンやデータの復旧工程を関係機関と調整する。(総務課) 紙書類の梱包を厳重化する。(税務課) 紙書類の保管場所を周知する。(税務課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	対応訓練の実施	0回/年	R7	1回/年	R12	総務課・地域振興課
	書庫簿冊配置図	整備済	R7	現状維持	R12	税務課

建築物等の耐震化・長寿命化



脆弱性評価	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティセンターの定期的な修繕・補修を継続していく必要がある。(地域振興課) ● 公民館分館施設の定期的な修繕・補修を継続して実施する必要がある。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティセンターの定期的な修繕・補修を継続して実施する。(地域振興課) ● 公民館分館施設の定期的な修繕・補修を継続して実施する。(生涯学習課)

事前に備えるべき
目標 4

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

リスクシナリオ 4-1 情報伝達の不備や停止等による被害の拡大

通信手段の整備

行政機能



脆弱性評価

- 情報通信機器、設備の機能維持のため、機器等の更新、電源確保、メンテナンスを継続的に実施していく必要がある。(地域振興課)

推進方針

- 定期的に機器等の更新、電源確保、メンテナンスを実施する。(地域振興課)
- 情報通信のバックアップ回線を整備する。(地域振興課)

事前に備えるべき
目標 5

大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下

防災体制の整備



脆弱性評価	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 旧小学校施設について、災害時において被害を最小限に抑えられるよう、引き続き平時から防災体制を整備し、防災訓練を実施する必要がある。(地域振興課) ● 指定管理施設について、災害時において被害を最小限に抑えられるよう、引き続き定期的な修繕・補修を行うとともに、平時から防災体制を整備し、防災訓練を実施する必要がある。(地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧小学校施設について、防災体制の整備、防災訓練を実施する。(地域振興課) ● 指定管理施設について、今後も施設の定期的な修繕・補修や防災体制の整備、防災訓練を実施する。(地域振興課)

リスクシナリオ 5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

危険物取扱施設等の予防対策						
						
脆弱性評価				推進方針		
● ガソリンスタンドにおける予防規程作成の指導等を継続していく必要がある。(総務課)				● ガソリンスタンドの予防規程作成の指導等を継続する。(総務課)		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	ガソリンスタンドにおける予防規程の作成	100%	R7	100%	R12	総務課

リスクシナリオ 5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止

道路施設等の長寿命化						
 						
脆弱性評価				推進方針		
● 年次計画にて橋梁・トンネルの修繕を行っているが、建設後50年を経過した高齢化橋梁は10年後には約70%を超えることから、今後も修繕費用が増加することが懸念される。(建設課)				● 定期点検により更新される長寿命化修繕計画策定時において、限られた予算で効率的・コスト削減を図るとともに、災害時において道路が寸断されることが発生しないよう、橋梁・トンネルの修繕箇所の優先順位を考慮し、年次計画で修繕工事を実施する。(建設課)		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	橋梁修繕の実施	17/62 橋	R7	随時	R12	建設課
	トンネル修繕の実施	1 箇所	R7	随時	R12	建設課
	橋梁の定期点検	62/62 橋	R7	随時	R12	建設課
	トンネルの定期点検	2 箇所	R7	随時	R12	建設課

除雪機械の更新



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 除雪機械 16 台で除雪作業を実施しているが豪雪時は除雪対応が遅れ、リース除雪機械の確保が困難となることが懸念される。また、町が所有する除雪機械 4 台について、経年劣化により今後も修理費が増加することが懸念される。(建設課) 				<ul style="list-style-type: none"> 除雪機械の常設は降雪時において、避難、緊急車両の通行スペースを確保するために有効であるため、計画的に除雪機械の更新を行う。(建設課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	除雪機械の更新	1 台	R7	随時	R12	建設課

リスクシナリオ 5-4 食料等の安定供給の停滞

飲食料の備蓄・確保						
 						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 被災地域が広範囲となった場合、外部から非常食・飲料水等の調達が困難になる恐れがある。(総務課) 				<ul style="list-style-type: none"> コンビニ等と協定を結び、予測される食料の必要数の確保を図る。(総務課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	食料供給協定数	2 協定	R7	3 協定	R12	総務課

農業生産基盤の整備						
 						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備を今後進めるべき地区については、地域農業を担う担い手の不足が懸念される。(農林課) 				<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備に向けた予算の確保を継続する。(農林課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	ほ場整備率	35%	R7	40%	R12	農林課

事前に備えるべき
目標 6

大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

リスクシナリオ 6-1

電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止

電力供給体制の整備

行政機能



脆弱性評価

推進方針

- 被災地域が広範囲となった場合、協定先である東北電力から支援を受けられない恐れがある。(総務課)
- 東北電力から各地区への送電状況及び被災状況などについて情報収集を行うとともに、公共施設への発電装置や蓄電装置の整備を図る。(総務課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	発電装置・蓄電装置の施設数(公共施設)	3施設	R7	4施設	R12	総務課

上水道施設の非常用電源の確保

行政機能



脆弱性評価

推進方針

- 上水道について、電源がなくなることで浄水工程が停止し、給水区域への断水の恐れがある。(上下水道課)
- 上水道について、発電機等の予備電源装置の整備に努める。(上下水道課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	予備電源装置の整備	60%	R7	100%	R12	上下水道課

病院の非常用電源の確保



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> ● 非常電源設備は、連続 2.6 時間の連続運転が可能となっているが、運転継続のための備蓄燃料を確保する必要がある。(川崎病院) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時（電源喪失時）に電源供給を継続する設備の優先順位を決定しておくほか、その為に必要な電源確保に努める。(川崎病院) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	非常用電源確保時間	2.6 時間 (75L)	R7	72 時間 (備蓄 200L)	R12	川崎病院
	所有非常用発電機数	1 台	R7	4 台 (薬局:1 病棟:2 医事:1)	R12	川崎病院

リスクシナリオ 6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

上水道供給体制の整備



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道について、災害が多発した場合、復旧工事の業者確保や災害復旧に要する資材等確保が困難になる恐れがある。(上下水道課) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道について、復旧工事の業者及び応援協定締結業者の確保に努める。(上下水道課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	緊急時の業者確保	20%	R7	100%	R12	上下水道課
	応援協定の締結	20%	R7	100%	R12	上下水道課

上水道施設の長寿命化



脆弱性評価

推進方針

- 上水道について、財政投資計画を立てるために、管路更新計画を策定する必要がある。(上下水道課)
- 管路更新計画を策定する情報・人材・財源を確保する必要がある。(上下水道課)

- 上水道について、老朽管路の洗い出しを進め、管路更新計画等の策定、各種計画の見直し作業を進める。(上下水道課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		上水道に関する各種計画の策定・見直し	60%	R7	100%	R12

上水道施設の非常用電源の確保

行政機能



脆弱性評価

推進方針

- 上水道について、電源がなくなることで浄水工程が停止し、給水区域への断水の恐れがある。(上下水道課)

- 上水道について、発電機等の予備電源装置の整備に努める。(上下水道課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		予備電源装置の整備	60%	R7	100%	R12

上水道施設の降灰対策



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 蔵王山の火山噴火によって、ろ過池へ火山灰が積もった場合、浄水工程が停止し、給水区域への断水の恐れがある。(上下水道課) 				<ul style="list-style-type: none"> ろ過池に覆蓋を設置する。(上下水道課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	覆蓋設置状況	0%	R7	100%	R12	上下水道課

下水道施設の長寿命化



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 下水道について、財政投資計画を立てるために、すべての施設等の老朽化の診断を行い、老朽化対策が必要な施設等の更新計画を川崎町公共下水道ストックマネジメント計画に反映させる必要がある。(上下水道課) 				<ul style="list-style-type: none"> 下水道について、すべての施設等の老朽状況の洗い出しを進め、川崎町ストックマネジメント計画に反映させる。(上下水道課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	下水道に関する各種計画の策定・見直し	40%	R7	100%	R12	上下水道課

下水道施設の耐水化



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水被害により、下水道機能が停止しないよう浸水被害の想定や浸水対策の検討による耐水化計画を策定する必要がある。(上下水道課) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 耐水化計画の策定に必要な準備を進め、耐水化計画の策定に努める。(上下水道課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	耐水計画の策定	0%	R7	100%	R12	上下水道課

下水道業務継続計画の見直し



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> ● 業務継続に必要な環境は今後も変化していくことから、下水道事業の業務継続計画の適宜見直しを検討する必要がある。(上下水道課) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の変化により業務継続が困難となる事態を想定しながら、下水道事業の業務継続計画の適宜見直しの必要性を検討する。(上下水道課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	「業務継続計画」の見直し	随時	R7	随時	R12	上下水道課

リスクシナリオ 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

道路施設等の長寿命化						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>交通・物流</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>老朽化対策</p> </div> </div>						
脆弱性評価			推進方針			
<ul style="list-style-type: none"> 年次計画にて橋梁・トンネルの修繕を行っているが、建設後 50 年を経過した高齢化橋梁は 10 年後には約 70%を超えることから、今後も修繕費用が増加することが懸念される。(建設課) 			<ul style="list-style-type: none"> 定期点検により更新される長寿命化修繕計画策定時において、限られた予算で効率的・コスト削減を図るとともに、災害時において道路が寸断されることが発生しないよう、修繕箇所の優先順位を考慮し、年次計画で修繕工事を実施する。(建設課) 			
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	橋梁修繕の実施	17/62 橋	R7	随時	R12	建設課
	トンネル修繕の実施	1 箇所	R7	随時	R12	建設課
	橋梁の定期点検	62/62 橋	R7	随時	R12	建設課
	トンネルの定期点検	2 箇所	R7	随時	R12	建設課

除雪機械の更新						
<div style="text-align: center;">  <p>交通・物流</p> </div>						
脆弱性評価			推進方針			
<ul style="list-style-type: none"> 除雪機械 16 台で除雪作業を実施しているが豪雪時は除雪対応が遅れ、リース除雪機械の確保が困難となることが懸念される。また、町が所有する除雪機械 4 台について、経年劣化により今後も修理費が増加することが懸念される。(建設課) 			<ul style="list-style-type: none"> 除雪機械の常設は降雪時において、避難、緊急車両の通行スペースを確保するために有効であるため、計画的に除雪機械の更新を行う。(建設課) 			
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	除雪機械の更新	1 台	R7	随時	R12	建設課

農道・林道の長寿命化



脆弱性評価				推進方針		
● 農道・林道の維持について年数を経るごとに課題が増大する恐れがある。(農林課)				● 農道・林道の重要度、老朽化度を考慮して整備の優先順位を定める。(農林課)		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	農地整備事業(通作条件整備)	0箇所	R7	2箇所	R12	農林課
	農業水路等長寿命化・防災減災事業(農道・林道)	0箇所	R7	3箇所	R12	農林課

事前に備えるべき
目標 7

制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ 7-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

農業用施設の長寿命化						
  						
脆弱性評価				推進方針		
● 農業用施設の重要度、老朽化度を考慮して整備の優先順位を定める必要がある。(農林課)				● 農業用施設の重要度、老朽化度を考慮して整備の優先順位を定める。(農林課)		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	農地整備事業（通作条件整備）	0箇所	R7	3箇所	R12	農林課
	農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池）	5箇所	R7	7箇所	R12	農林課
	農山漁村地域整備交付金	0箇所	R7	5箇所	R12	農林課
	多面的機能支払交付金	10地区	R7	14地区	R12	農林課

リスクシナリオ 7-2 有害物質の大規模拡散・流出

危険物取扱施設等の安全対策						
						
脆弱性評価				推進方針		
● ガソリンスタンドにおける予防規程作成の指導等を継続していく必要がある。(総務課)				● ガソリンスタンドの予防規程作成の指導等を継続する。(総務課)		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	ガソリンスタンドにおける予防規程の作成	100%	R7	100%	R12	総務課

リスクシナリオ 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

農業生産基盤の整備



脆弱性評価

推進方針

- ほ場整備等施設整備の有無が災害箇所・規模に影響しており、予算の確保と人材の確保を継続していく必要がある。(農林課)

- ほ場整備等施設整備に向けた予算の確保と人材の確保を継続する。(農林課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		ほ場整備率	35%	R7	40%	R12

森林整備



脆弱性評価

推進方針

- 森林の荒廃による被害の大規模化が懸念されることから、森林整備に係る予算と人材を確保する必要がある。(農林課)

- 森林整備に係る予算と人材の確保を継続する。(農林課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		森林整備面積	予算に応じた整備	R7	整備面積を増やす	R12

治山事業



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 人的被害や家屋に対する被害が生じる土砂災害は少ないが、今後被害の大規模化が懸念される。(農林課) 				<ul style="list-style-type: none"> 治山事業について、必要な箇所を整備されるよう宮城県に適宜要望を行う。(農林課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	森林整備箇所数	予算に応じた整備	R7	適切な整備	R12	農林課

事前に備えるべき 目標 8

大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

リスクシナリオ 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物処理計画の策定



脆弱性評価

- 災害廃棄物の仮置き場の設置に関するマニュアルや資材等を確保し、適切な規模の仮置き場の設置ができる環境を整備する必要がある。(町民生活課)

推進方針

- 災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づいた仮置き場の設置、運営、運搬、処分等に関するマニュアルの整備を行い、必要に応じて他自治体や民間企業との協力体制の構築等を行う。(町民生活課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		災害廃棄物処理計画の策定及び周辺マニュアルの整備	策定済	R7	適宜修正	R12

リスクシナリオ 8-2

復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

復旧・復興を担う人材の確保



脆弱性評価

- 防災指導員認定後のサポートがないため、スキルアップが図られておらず災害発生時の態勢に不安がある。(総務課)

推進方針

- 従来の宮城県防災指導員養成講習会の他にスキルアップ講習会も別途開催し、自主防災組織や災害ボランティアの中心となる人材の育成を図る。(総務課)

K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
		宮城県防災指導員認定者数	191名	R7	240名	R12
	宮城県防災指導員認定者のスキルアップ講習受講者数	32名	R7	50名	R12	総務課

リスクシナリオ 8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

復旧・復興を担う人材の確保						
 						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 防災指導員認定後のサポートがないため、スキルアップが図られておらず災害発生時の態勢に不安がある。(総務課) 				<ul style="list-style-type: none"> 従来の宮城県防災指導員養成講習会の他にスキルアップ講習会も別途開催し、自主防災組織や災害ボランティアの中心となる人材の育成を図る。(総務課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	宮城県防災指導員認定者数	191名	R7	240名	R12	総務課
	宮城県防災指導員認定者のスキルアップ講習受講者数	32名	R7	100名	R12	総務課

地域コミュニティ再建支援						
   						
脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 適切な避難所生活ができず健康状態が悪化、地域力(自助・共助の精神等)の低下による応急仮設住宅等への入居後の高齢者の孤立、仮設住宅入居後の被災前の生活との相違、サロンの世話役不足による地区サロンの存続危機、利便性の高い市町村への転出による地域の若い担い手の流出などが懸念される。(保健福祉課) 				<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティが移転するのに適している土地(拠点)の選定や確保、人口流出前に迅速な仮設住宅建設の計画策定及び復興計画の策定、平時からの要配慮者名簿の関係機関間での共有、避難生活から帰還促進に向けた相談支援の充実化、移送サービス実施事業者の増加、潜在的な地域力の確認、地区サロン等の住民サポーターに対する研修の実施、新たな人材育成を検討する。(保健福祉課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	地域コミュニティの再構築(地区サロン数)	25箇所	R7	現状維持	R12	保健福祉課
	福祉有償運送運営事業者の確保(移送サービス事業者)	2件	R7	現状維持	R12	保健福祉課

リスクシナリオ 8-4 被災者に対する十分な住宅対策や健康支援策が講じられず、生活再建が著しく遅れる事態

教育機能の早期再開



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 避難所となっている学校が早期再開できるよう、避難所の運営を自主防災組織に移行するとともに、利用している施設の範囲について、町及び教育委員会、校長並びに自主防災組織と協議する必要がある。(総務課) 				<ul style="list-style-type: none"> 避難所となっている学校が早期再開できるよう、避難所の運営、利用している施設の範囲について、町及び教育委員会、校長並びに自主防災組織と随時協議を行う。(総務課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	全行政区を対象とした自主防災組織率	73%	R7	100%	R12	総務課

被災者の住宅確保



脆弱性評価				推進方針		
<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害発生時に公営住宅を必要数確保できなくなる恐れがある。(建設課) 				<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の活用や災害公営住宅の建築、空き家の買取や借上げを検討する。(建設課) 		
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	被災者用住宅の戸数	1戸	R7	確保戸数を現状値より増やす	R12	建設課

被災者の健康支援



脆弱性評価		推進方針				
<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の高齢者、障がい者等の要配慮者に対する適切かつ円滑な支援、避難所の訪問などによる被災者に対する健康調査や相談及び必要に応じた健康教室等の適切かつ円滑な実施、災害ボランティアセンターの設置・運営に係る予算の確保や整備する資材の事前確認が必要である。(保健福祉課) 		<ul style="list-style-type: none"> こころの相談や介護予防教室など既存事業の持続的なサービス提供を実施するとともに、災害ボランティアセンターの予算の確保や日本赤十字社宮城県支部、社会福祉協議会等の関係機関との連携を行う。(保健福祉課) 				
K P I	指標名	現状値	年度	目標値	年度	担当部署
	被災者の心のケア	随時	R7	随時	R12	保健福祉課
	被災者ニーズの把握と災害ボランティアセンター設置の訓練	随時	R7	随時	R12	保健福祉課

義援金の受け入れ・配分

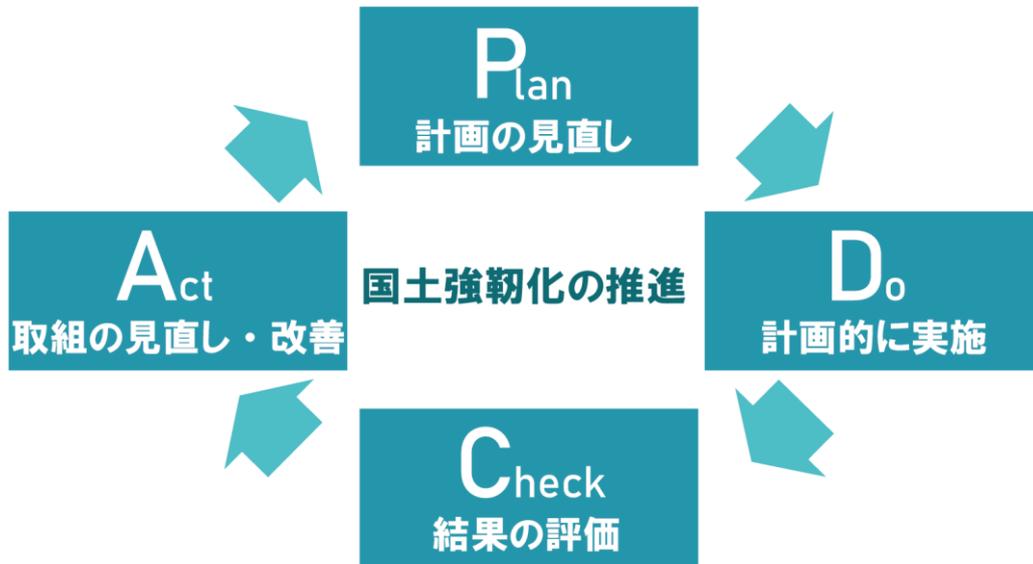


脆弱性評価		推進方針				
<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ適切に被災者へ義援金を配分できるよう、義援金の受け入れ態勢を今後も継続的に整備していく必要がある。(会計課) 		<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ適切に被災者へ義援金を配分できるよう、義援金の受け入れ体制を今後も継続的に整備する。(会計課) 				

第4章 計画の推進

第4章 計画の推進

本計画は、各施策分野における町計画との整合性を図りながら、PDCA サイクルに従って推進するものとし、その進捗管理は、取組状況等を把握・整理することにより行うものとする。なお、本計画は、社会経済情勢等の変化や進捗状況等を考慮し、計画内容の見直しを行うものとする。



資料編

資料編

資料1 国土強靱化地域計画に基づき実施する主な関連事業

国土強靱化を計画的に推進していくために、下記の主な関連事業を実施する。

個別の事業名	事業概要	事業期間
町営北原住宅基礎・外壁改修事業	・北原住宅の老朽化した基礎・外壁の改修を行い、住宅の延命化を行う。	R7～R12
社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	・木造住宅耐震診断 ・木造住宅耐震改修計画策定 ・木造住宅耐震改修工事	R8～R12
みやぎ木造住宅耐震診断助成事業	・木造住宅耐震診断 ・木造住宅耐震改修計画策定 ・木造住宅耐震改修工事	R8～R12
みやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業	・木造住宅耐震診断 ・木造住宅耐震改修計画策定 ・木造住宅耐震改修工事	R8～R12
社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	・危険ブロック塀等除却 ・フェンス等設置	R8～R12
宮城県小学校スクールゾーン内危険ブロック塀等除却工事助成事業	・危険ブロック塀等除却 ・フェンス等設置	R8～R12
避難行動要支援者個別避難計画策定事業	・実態に即した「避難行動要支援者個別避難計画」の策定と周知及び訓練	R8～R12
学校施設改修事業	・各小・中学校老朽化優先順位ごと計画的に改修	R8～R12
川崎小学校移転改築事業	・川崎小学校の移転改築を行う	R8～R14
厚生労働省所管の対応補助事業なし（町単独）	・緩速ろ過池への覆蓋設置（野上、笹谷、湯坪、腹帯、青根第二）	R8～R12
補助治山事業	・崩壊地・荒廃溪流等の復旧工事、予防工事、地すべり防止工事、保安林の改良・整備	R8～R12
森林基盤整備事業	・崩壊地・荒廃溪流等の復旧工事、予防工事、地すべり防止工事、保安林の改良・整備	計画期間内
厚生労働省所管の対応補助事業なし（町単独）	・給水タンク購入 ・給水袋購入	【給水タンク】 R7 4台 【給水袋】 R7 3,000枚 順次購入
自主防災組織設立推進事業	・R7年度現在で自主防災組織が設立されていない6行政区に対し組織化の支援を図る	R8～R12
社会資本整備総合交付金（道路メンテナンス事業）	・橋梁修繕 ・トンネル修繕	R8～R12

個別の事業名	事業概要	事業期間
公共施設等適正管理推進事業	・ 橋梁修繕 ・ トンネル修繕	R8～R12
社会資本整備総合交付金（道路メンテナンス事業）	・ 橋梁点検 ・ 橋梁長寿命化修繕計画策定（更新）	R8～R12
社会資本整備総合交付金（雪寒機械整備）	・ 除雪機械更新	R8～R12
社会資本整備総合交付金（道路メンテナンス事業）	・ トンネル点検 ・ トンネル長寿命化修繕計画策定（更新）	R8～R12
農業競争力強化農地整備事業	・ 区画整理、用排水施設整備、暗渠排水 等	R8～R12
農地耕作条件改善事業	・ 区画整理、用排水施設整備、農道整備、暗渠排水 等	R8～R12
農業水路等長寿命化・防災減災事業	・ 用排水施設整備、農道整備 等	R8～R12
農村地域防災減災事業	・ 用排水施設整備、農道整備 等	R8～R12
厚生労働省所管の対応補助事業なし（町単独）	・ 非常用電源装置の整備 （笹谷、湯坪、腹帯、青根、青根第二、本砂金、碁石）	R8～R12
非常用電源確保事業	・ 備蓄燃料タンク（200L）設置 1カ所 ・ 自家用発電機用蓄電池更新 1台 ・ 非常用発電機購入 3台	R8～R12
応援協定の締結	・ 上水道について応援協定の締結	R8～R12
厚生労働省所管の対応補助事業なし（町単独）	・ アセットマネジメント ・ 管路更新計画 ・ 水道ビジョン策定	R8～R12
青根浄化センター機械・電気設備ストックマネジメント実施方針策定事業	・ 下水道事業の施設・設備の老朽化状況を定期的に診断し、更新計画を策定する。	定期的に改定
管渠ストックマネジメント実施方針策定事業	・ 下水道事業の施設・設備の老朽化状況を定期的に診断し、更新計画を策定する。	定期的に改定
下水道施設ストックマネジメント実施方針策定事業	・ 下水道事業の施設・設備の老朽化状況を定期的に診断し、更新計画を策定する。	定期的に改定
川崎町公共下水道事業耐水化計画策定事業	・ 下水道施設の状況を把握し、浸水被害の想定と対策方針及び浸水対策の検討を行い、耐水化計画を策定する。	未定 （県内自治体の動向注視）
森林整備事業	・ 林道整備（林道橋を含む）	R8～R12
農山漁村地域整備交付金	・ 農道整備（農道橋を含む）、林道整備（林道橋を含む） ・ 農業用施設（水路・ため池・頭首工・機場等）の維持管理事業	R8～R12
多面的機能支払交付金	・ 農業用施設（農道・水路・ため池・頭首工・機場等）の維持管理事業	R8～R12
森林育成事業	・ 植栽、下刈、除伐、間伐 等	R8～R12
林業・木材成長産業化促進対策事業	・ 間伐 等	R8～R12
水源林造成事業	・ 植栽、下刈、除伐、間伐 等	R8～R12
地域介護予防活動支援事業	・ 地域における交流サロンなどの高齢者間の交流の場を設けることにより、健康で自立した生活と社会的参加を促進します。	各年度実施

個別の事業名	事業概要	事業期間
移送サービス事業	・家庭において移送することが困難な高齢者及び障がい者等に対して、福祉車両を利用して移送サービスを行うことにより、積極的な社会参加を促進し、福祉の向上を図る。	各年度実施

資料2 国土強靱化関連計画等一覧表

整理番号	計画等の名称
1	第6次川崎町長期総合計画
2	川崎町地域防災計画
3	第4次川崎町国土利用計画
4	川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略
5	川崎町公共施設等総合管理計画
6	川崎町耐震改修促進計画
7	川崎町安全・安心まちづくり基本計画
8	川崎町公営住宅等長寿命化計画
9	川崎町地域公共交通総合連携計画策定
10	舗装の個別施設計画
11	川崎町学校施設長寿命化計画
12	川崎町橋梁長寿命化修繕計画
13	川崎町トンネル長寿命化修繕計画
14	インフラ長寿命化基本計画
15	経営発達支援計画
16	川崎町観光施設事業経営戦略
17	川崎町立地適正化計画
18	下水道事業 業務継続計画
19	川崎町公共下水道ストックマネジメント計画
20	日本水道協会宮城県支部災害時相互応援計画
21	川崎町水質検査計画書
22	川崎町水道事業経営戦略
23	農業農村整備事業管理計画
24	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
25	川崎町森林計画
26	治山事業計画
27	地籍調査事業計画
28	蔵王山の噴火活動が活発化した場合の川崎町避難計画
29	第3次川崎町地球温暖化対策実行計画
30	川崎町災害廃棄物処理計画
31	第4期川崎町食育推進計画

整理番号	計画等の名称
32	第3期健康かわさき21計画
33	川崎町新型インフルエンザ等行動計画
34	第2期川崎町地域福祉計画
35	川崎町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
36	第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
37	第2期川崎町自殺対策計画
38	川崎町教育振興基本計画（第3次）
39	幼児教育振興計画